飲 酒 申 出 書

入所者相互の人間関係を深め連帯意識を高める趣旨等から，研修生活の一環として飲酒を伴う交歓を行いたいので申し出ます。

　なお，認められた場合は，下記に示された飲酒上の遵守事項を守り飲酒を行います。

|  |
| --- |
| 高知市工石山青少年の家　施設長　様  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申出日　 令和　　　年　　　月　　　日  署名  ・　実 施 日 時　　令和　　年　　月 日（　　）　　時　　分 ～　　時　　分  ・　団　 体 　名  ・　団体責任者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞  ・　連絡先電話番号　　TEL  ・　運転が可能な  飲酒をしない者　　氏名  ・　団体の人数　　　　　　　　 人（うち20未満の人数　 人） |

【飲酒上の遵守事項】

　⑴　他の利用者に迷惑をかける行為は慎むこと。

　⑵　20歳未満の利用者は飲酒しないこと。また、同席もさせないこと。

　⑶　不測の事態に対応するため，申し出団体利用者のうち１名以上、運転ができる飲酒しな

　　い者を置くこと。

　⑷　飲酒できる時間は，原則として夕食後の夜の活動時間帯（19:00～22:30）とする。

⑸　指定された場所で飲酒すること。（指定場所： 東別館１階）

　⑹　終了後，団体責任者は施設宿直者に連絡すること。

　⑺　施設管理者から飲酒に関する指導及び依頼があった場合は，これに従うこと。

　⑻　飲酒に伴い生じたゴミは，団体利用者がすべて持ち帰ること。

　⑼　当施設は青少年教育施設であるため，節度を持って飲酒すること。

　⑽　飲酒後は入浴しないこと。

　⑾　食品衛生管理上，食料（生もの）の持ち込みは禁止する。ただし，菓子・乾物類は可と

する。

　⑿　飲酒により生じた事故等については，上記団体責任者が責任を負うこと。

※　施設記入欄

受付　令和 　　年　　　月　　　日　　受付職員氏名　　　　　　　　　　　　 ㊞

許可　令和 　　年　　　月　　　日　　施設管理者　　　　　　　　　　　　　 ㊞